

受診者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の予防対策について

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが「2類相当」から「5類」へ引き下がったことにより、当クリニックでの対応を以下のようにさせていただきます。

- ① 受診当日に 37.5℃以上の発熱 強いだるさ（倦怠感） のどの痛み 咳 かぜ症状 味覚異常 嗅覚異常 がある場合はご連絡の上、受診を見合わせていただきますようお願い致します。
- ② コロナウイルスに感染された場合の健康診断の受診は、発症後6日以降の受診予約または変更をお願い致します。
- ③ マスク装着につきましては、自己判断となっておりますが、医療機関の受診の場合、マスク着用が推奨されているため、ご受診の際は、マスク（不織布マスク、不織布マスクが困難な場合は、使用可能な材質のマスク）をご持参して頂き、ご装着にご協力をお願い致します。

受診者の皆様にはご了承をいただき、何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

令和5年7月26日
健康倶楽部 健診クリニック
院長 平田 学